

## 江田島市教育委員会会議録

平成 31 年 1 月 21 日（月）平成 31 年第 1 回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10 時 20 分
閉会	午前	10 時 50 分

### 2 出席者（5名）

教育長	御堂岡 健
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	樋上 美由紀
委員	柳川 政憲
委員	今井 絵里子

### 3 出席説明員

教育次長	小栗 賢
学校教育課長	畠 藤 邦子
生涯学習課長兼江田島図書館長兼 能美図書館長	問 可 健 治
大柿自然環境体験学習交流館長	西 原 直 久
西能美学校給食共同調理場総括場長	福 岡 洋

### 4 事務局

学校教育課 専門員	濱岡 晶子
--------------	-------

### 5 傍聴人

なし

### 6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第 1 号 江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について

議案第 2 号 江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について

承認第 1 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について

(4) その他

## 7 議事の概要

### ○ 教育長

ただ今から、第1回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

### ○ 教育長

審議に入る前に、議案書の12ページの承認第1号については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

### ○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

承認第1号の「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

### ○ 教育長

挙手全員と認めます。

承認第1号の「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

### ○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

それでは、2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省略)

以上です。

○ 教育長

日程第2,「会議録署名委員の指名」は,会議規則第15条第2項の規定により,あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので,今回は,今井委員にお願いいたします。

○ 教育長

日程第3,議案第1号「江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について」と日程第4,議案第2号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」の2件につきましては,関連がございますので,一括議題とし,個別採決とします。

事務局から,説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今,一括上程されました,日程第3,議案第1号「江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について」及び,日程第4,議案第2号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」でございます。

最初に,議案第1号「江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について」でございます。

議案書,3ページをお開きください。

提案理由でございます。

平成31年3月31日をもって,柿浦小学校を廃校とし,同年4月1日から大古小学校と統合することに伴い,現行条例の一部を改正する必要がありますので,江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定によりまして,委員会の意見を求めるものでございます。

内容でございます。

議案書4ページに改正条文を,5ページ,6ページに新旧対照表を添付しております。

次に,議案第2号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」でございます。

議案書,7ページをお開きください。

提案理由でございます。

高田プールを廃止し,及び柿浦体育館を江田島市体育施設とするために,現行条例の一部を改正する必要がありますので,江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定によりまして,委員会の意見を求めるものでございます。

内容でございます。

議案書8ページ,9ページに改正条文を,10ページ,11ページに新旧対照表を添付しております。

初めに主な改正内容を説明させていただき、その後に議案の説明をいたします。

まず、今回の改正理由は、今年度末での柿浦小学校の廃校に伴い、屋内運動場や屋外運動場及び使用料など整理を行うものです。

議案書 5 ページ、6 ページの参考資料をご覧ください。

現行、第 2 条の別表第 1 及び別表第 2 から「柿浦」を削ると言うものです。

続いて、議案第 2 号でございます。

先ほど説明した、柿浦小学校の屋内運動場を廃止し、今後、社会体育施設として利用していく予定です。

また、高田プールに関しましては、老朽化し、修繕費用も増加していることから、廃止を考えております。夏休み中のプール一般開放事業での高田プールの利用者も少なくなってきたております。今後は、各小学校区 1 プールというのを基本に再編を考えております。

なお、高田プールの代替施設としては、能美中学校プールを想定しております。

それでは、議案書 10 ページの参考資料をご覧ください。

現行の第 2 条の表、及び別表第 1 の「高田プール」の項を削り、「飛渡瀬体育館」の項の次に、「柿浦体育館」を加えるというものです。

議案書 11 ページをお願いします。

別表第 2、有料体育施設の使用料の施設使用料及び照明施設使用料の表中に「柿浦体育館」の項を加えたものに改めるというものです。

最後に、附則として、議案第 1 号は 4 ページ、議案第 2 号は 9 ページに、「この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。」としております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 教育長

高田プールの利用者数は、1 日何人くらいですか。

○ 生涯学習課長

昨年は、夏休みの 20 日間で 311 人利用し、1 日平均で約 16 人でした。

○ 三島委員

議会はいつあるのですか。

- 生涯学習課長  
昨年 は 2 月 末 で し た。
  
- 教育長  
柿 浦 小 学 校 を 設 置 条 例 か ら 削 る こ と は ， 議 会 の 議 決 を い た だ い て い ま す 。 そ れ に 伴 い ，  
そ の 他 の 条 例 を 整 理 す る と い う こ と ， ま た ， 高 田 プ ー ル を 体 育 施 設 か ら 削 る ， と い う こ  
と で す ね 。
  
- 三島委員  
高 田 プ ー ル は な く な り ま す が ， 保 護 者 や 地 域 の 人 に 説 明 し ， 了 解 を 得 て い る の で す か 。
  
- 生涯学習課長  
自 治 会 や ま ち づ く り 協 議 会 に 話 を し ， P T A に も 説 明 に い き ， 理 解 を 得 ら れ ま し た 。
  
- 三島委員  
以 前 ， 小 用 小 学 校 の プ ー ル を 廃 止 し た 時 に ， 「 今 ま で 歩 い て 行 け た の に ， バ ス を 使 わ な  
い と い け な く な っ た 。 お 金 が か か る じ ゃ な い か 。」 と の 意 見 が あ り ， 回 数 券 を 用 意 し た 経  
緯 が あ り ま し た 。 今 回 は そ の よ う な 話 は 出 て い な い の で す か 。
  
- 生涯学習課長  
代 替 施 設 は 能 美 中 プ ー ル に な っ て い ま す 。 高 田 の こ ど も 達 は ， ス ク ー ル バ ス で 通 学 し  
て い る こ と を 考 慮 し て ， ス ク ー ル バ ス 利 用 を 考 え て い ま す 。
  
- 今井委員  
江 田 島 小 学 校 区 は ス ク ー ル バ ス が 出 て い る の で す か 。
  
- 生涯学習課長  
秋 月 地 区 の こ ど も は ， ス ク ー ル バ ス で プ ー ル に 通 っ て い ま す 。
  
- 今井委員  
ス ク ー ル バ ス が 出 て い な い 地 域 は ど う な の で す か 。 今 度 ， 柿 浦 小 学 校 が 統 合 さ れ ま す  
が ， 柿 浦 地 区 の こ ど も は ど う す る の で す か 。
  
- 今井委員  
沖 地 区 は プ ー ル に 行 く の に ス ク ー ル バ ス は 出 て い な い の で す が ， ス ク ー ル バ ス が 出 て  
い る 地 域 が あ る の を 保 護 者 が 聞 い た ら ， ど う な の で し ょ う か 。

○ 学校教育課長

柿浦小学校区の子ども達は、通学は路線バスになります。定期券を持たせますので、プールに係わらず、友達と遊びたい時や土日に使いたい時もそれを活用できます。

考え方としては、沖地区も同じです。路線バスの時間がないことがあるかもしれませんが、定期券の活用ということです。統合の際にはそういう説明であったと思います。現状で対応していただきたいと考えています。

○ 今井委員

沖地区は路線バスの時間がないので、動けないのです。柿浦は近いので歩く人もいるかもしれませんね。江田島も校区が広いのでどうするのかと思いました。

○ 教育長

高田プールをなくすということで、代替としてスクールバスを出すことを考えています。代替措置をしますが、その後、バス利用がなくなれば廃止するということも考えられます。

○ 教育長

柿浦小学校の跡地活用についてはどうなっていますか。

○ 学校教育課長

跡地活用会議を開催する予定です。今後、そのことについて地域の方に説明し、ご理解をいただきたいと思っています。

柿浦小学校の児童については、路線バスを活用して朝2回と帰り2回、通学の練習をさせる予定です。

○ 三島委員

以前、柿浦小学校統合説明会の時に、「バス停の場所を変更して欲しい」という話がありました。それについてはどうなりましたか。

○ 学校教育課長

P T Aの三役の方と話をしました。統合決定以降に話をしましたが、現状のままでよいとのことでしたので、現状のままでと考えております。

○ 教育長

他にございませんか。それではこれで、本件の審議を終わります。

○ 教育長

採決に移ります。

最初に、議案第1号「江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、議案第2号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第5，承認第1号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次の教育委員会会議は平成31年2月18日(月)午前10時00分から教育委員会会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員